

町立施設の使用・貸し館中止について

コロナウイルスの感染を予防するため、福岡県が国に蔓延防止等重点措置の適用や感染者が急増していることに伴い、川崎町及び川崎町教育委員会においてもコロナウイルスの感染を予防するため下記の施設の使用を休館することとなりました。

町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、お問い合わせ等は各施設の管理担当課へご連絡ください。

短縮の期間：１月２９日（土）～２月２０日（日）

＊状況によっては２月２１日（月）以降も中止にする場合がありますが

その場合は再度周知いたします。

施設名	管理担当課（連絡先）	電話番号
隣保館	人権推進課	７３－３２７７
B＆G海洋センター	B＆G海洋センター	７３－３８９９
町民会館	〃	〃
中央体育館	〃	〃
小中学校体育館	教務課	７３－３６８４